

参加費無料

市民向け成年後見制度講座

『健やかな老後生活を目指して ～老後生活を支える法制度～』

認知症や知的障害、精神障害、その他の疾病などにより、判断能力が低下した際に財産管理や身上監護（福祉サービスの利用契約など）を支援する制度として「成年後見制度」があります。

昨今、自分の将来のために予め備えようという方が増えており、より一層成年後見制度の必要性が高まっております。講座では成年後見制度を中心とした、老後の生活に関わる幅広い法制度について説明いたします。

いつまでも自分らしい人生を送れるよう、今から考えていきましょう。



令和7年11月29日(土)

10:00～11:30

場 所	土浦市総合福祉会館4階 講義講習室 土浦市大和町9-2 ウララ2ビル
対 象 者	市内在住・在勤・在学の方（募集人数50名） ※定員になり次第締め切ります
講 師	つくばあすなろ法律事務所 弁護士 前澤 優也氏
申込方法	電話、FAX（裏面に記入）またはQRコードでお申込み ください。
募集期間	令和7年10月1日（水）～令和7年11月14日（金）
駐 車 場	市営駅西（駅東）駐車場または市営地下駐輪場をご利用ください。 （チラシ裏面参照）

【申し込み・問い合わせ先】

社会福祉法人土浦市社会福祉協議会 成年後見センターつちうら

電話 029-821-1152（8:30～17:15 土日、祝日は除く）

FAX 029-827-1333

こちらからも
お申込みできます



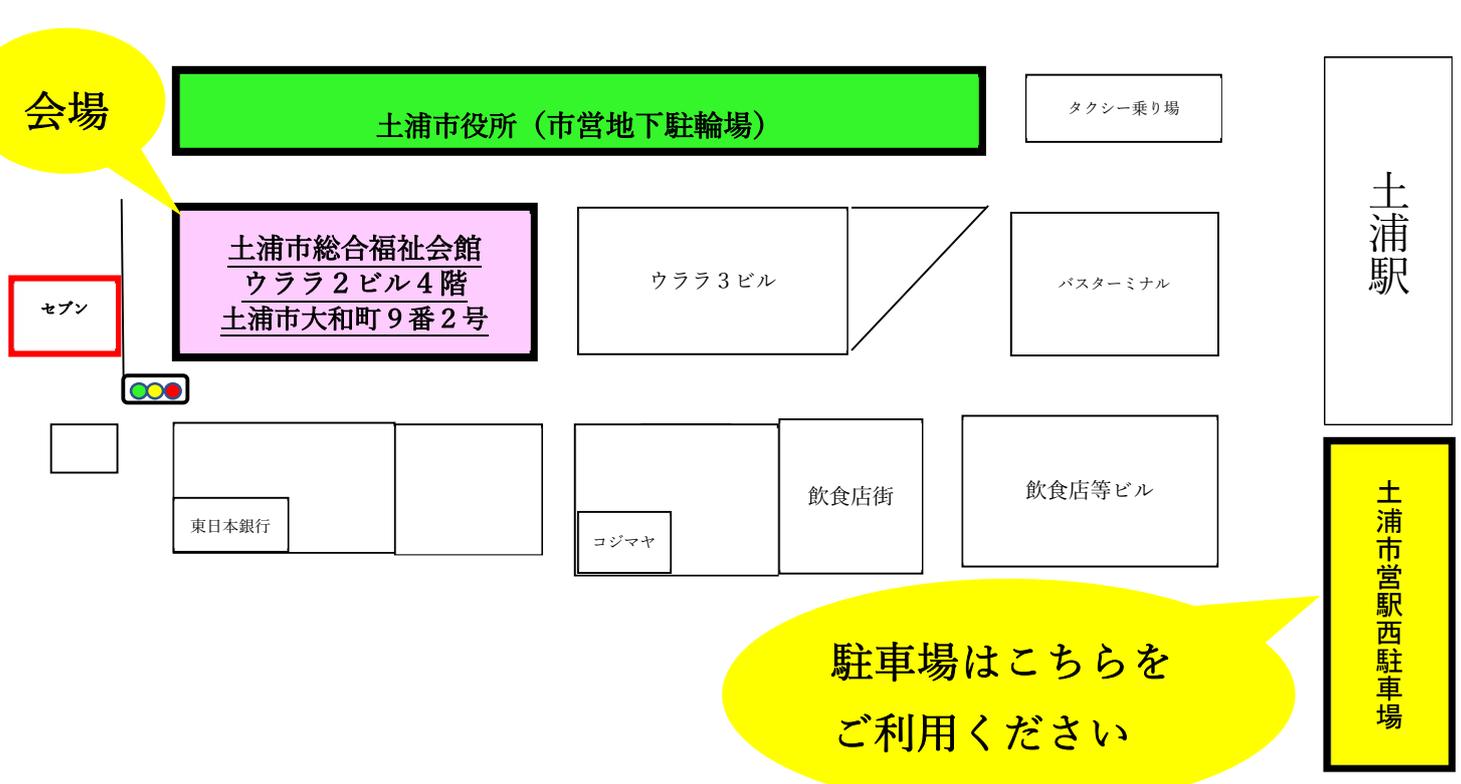
成年後見センターつちうら（土浦市社会福祉協議会内）行き

市民向け成年後見制度講座 参加申込書

ふ り が な 参加者氏名	
性 別	男性 ・ 女性 ※回答は任意です
年 齢	歳
電話（携帯電話）	

※いただいた個人情報は、講座の開催に関することのみ使用いたします。

● 駐車場・駐輪場案内図（市営駅西駐車場・市営地下駐輪場）



駐車場はこちらを
 ご利用ください